

第5回みどりのまちづくり審議会 会議要旨

1 日 時 令和3年3月30日（火）午前9時30分から正午

2 場 所 大阪市役所本庁舎 7階 第6委員会室

3 出席者

（委員）※の委員はウェブの方法により会議に参加

増田昇会長、赤澤宏樹会長代理※、足立基浩委員、清水陽子委員、田中ひろき委員、寺川裕子委員、永井広幸委員、原田まりこ委員、藤原直樹委員、前田葉子委員、吉積巳貴委員※

（幹事）

経済戦略局長（代理出席）、都市計画局長（代理出席）、大阪港湾局長（代理出席）
環境局長（代理出席）、建設局長（代理出席）

（事務局）

野村建設局理事、三原公園緑化部長、竹野調整課長、松本緑化課長、木下公園活性化担当課長、黒瀬調整課長代理

4 議 題

- (1) 新・大阪市緑の基本計画とこれまでのみどりのまちづくりについて
- (2) 前回（第4回）の審議会の振返り
- (3) ≪大阪地区≫の緑化等の方針（案）
- (4) ≪大阪城周辺地区≫の緑化等の方針（素案）
- (5) 緑化重点地区について
- (6) その他（報告事項）

新たな公園活用に向けた検討について

大公園における魅力向上の取組みについて

公園樹の安全対策事業について

5 議事要旨

- (1) 新・大阪市緑の基本計画とこれまでのみどりのまちづくりについて
- (2) 前回（第4回）の審議会の振返り
- (3) ≪大阪地区≫の緑化等の方針（案）

《事務局より説明》

増田会長：まずはアフターコロナにおいて、公園やパブリックスペースの使い方が変わり、役割の重要性が再認識されたと思うが、それを反映しなくていいのか。またそして2点目は2025大阪万博に向けてICT化が進む中で、大阪駅北ヤードでは「みどり」と「イノベーション」の融合拠点」が大きな指針となる中、ICT等を使った新たな技術展開を書き込まなくていいのか。公園の解析という点では、ビッグデータを使って利用者数や利用傾向を把握したり、樹木へのICタグ搭載による管理記録を追跡したりするなど新たな技術を想定しなくていいのか。

事務局：個別方針1-(2)の「多様な価値」に含まれると考えられ、取り込んでいく。

増田会長：多様な価値を創造するためにはどこにいても通信環境の充実により、ワーケーションを促進するなども書き込んではどうか。

事務局：事業者も含めて、反映する。

寺川委員：個別方針1-(1)(参考資料3, p5, 11)に生物モニタリングと記載されているが、どのような方法を想定しているのか。増田会長もおっしゃった新技術を入れることや、市民参加など方法を記載してほしい。質の指標として生き物の種数が有効ではないか。参考資料1の成果指標R2調査では、満足度などの指標が軒並み下がっている。

増田会長：満足度などの指標が定められているが、コロナ禍を経て市民の生活は変わり、経年変化を測定しにくい。ブレの少ない指標が必要である。

清水委員：屋外空間の価値は上がっているはずだが、指標が下がった要因は把握されているか。

事務局：H27は市政モニターにアンケート回答をお願いしていたが、R2では無作為抽出によるインターネット調査とし、回答者の特性が変わったためとみられる。他の要因は解析中である。

赤澤委員：共有指標として複数の緑視率の視点場を追加するとあるが、緑視率という指標は車道から眺める緑の断面を計測している。手前にある緑の樹幹や歩道上の緑陰から見える緑など歩行者の視野を考えてみてはどうか。

増田会長：大阪地区は地下や地上2階部分に動線が集中している。ヒートアイランドなどを引き起こす熱環境の改善が求められる。ICT活用の視点では、気象データと連動したクールスポットの情報提供はないか。

吉積委員：大阪地区について、防災や新しい方針の設定に伴う指標の再検討はあるか。

事務局：事業展開の後でも指標のブラッシュアップは必要と考えられる。

(4) 《大阪城周辺地区》の緑化等の方針(素案)

《事務局より説明》

寺川委員：資料6のp7-8について、現況と課題を分けて整理すること。大方針に「周辺へのみどりの波及」と記載されているが、大阪城以外のエリアに生物多様性やみどりのネッ

トワークをどうつなげるか整理されるとよい。

増田会長：ネットワークという意味では大川がコリドーとなる可能性をもっている。大阪城公園の樹林は全市のみどりの骨格における上町台地の斜面緑地の続きに位置づけられる。

清水委員：高架などで分断されているエリアをつなげる方法、人の移動をどのように想定しているか、回遊性のイメージができない。また、大阪城と難波宮は時代が違うが一つのエリアでよいのか。

事務局：エリアをつなげる方法は回遊性をヒントに検討する。大阪城と難波宮を一つのエリアとしたのは、2公園は隣接しており歴史的な観光地として一体と考えている。

増田会長：文化財行政でも質の向上を図りながら、保存活用することが求められている。

足立委員：回遊性については国土交通省も「ウォーカブルなまちづくり」を打ち出しているように、歩く人目線で緑を考える必要がある。大阪市全体としてはSGDsを意識しては。

増田会長：SGDsは17のアイコンを施策にぶら下げて展開する。次期の計画見直しの際には求められる。

原田委員：日本には四季がある。都心部の子供たちへの学びの場としても考えるべき。

増田会長：大阪城公園は梅園や桜、紅葉もあり四季の移り変わりの美しい公園である。

永井委員：森ノ宮エリアについて大学キャンパスの誘致が決まっている。2025 関西万博を控えインバウンドなども期待される。

増田会長：大学名も計画に書き込んでもいいのでは。大学は観光拠点でもあり、人を受け入れるキャンパス計画になるとよい。

赤澤委員：公共性はオフィシャル・コモン・オープンと分類され、公園の保全活用には、前もってオープンにできるかが重要である。守るべきことを規定し、やってもいいと決めたことは民間・NPO・市民にゆだねるというガイドラインを整理する必要がある。

増田会長：「官庁街にふさわしいゆとりのある空間」としては市民参加できるオープンスペースがあるとよい。

吉積委員：《大阪地区》に比べ防災の記述が少ない。防災の視点を加え、《大阪地区》と方針の示し方を揃えては。

増田会長：《大阪城周辺地区》には高木がたくさんある。台風の被害もあり、高木管理とみどりの質の維持が防災面の課題である。

寺川委員：《大阪地区》はみどりの担保に関する記述がある。《大阪城周辺地区》にはみどりの担保に関する記述が少ないため不安である。

事務局：《大阪地区》とは開発の段階が違うため記載内容に相違がある。全体のネットワークをつなげるなどの意見を踏まえながら整理の仕方は揃える。

増田会長：《大阪地区》は新しく緑地を整備するが、《大阪城周辺地区》では、今あるストックをどう担保し質を向上するかが焦点となる。

(5) 緑化重点地区について

《事務局より説明》

寺川委員：資料7のp10が結論か。具体的に見込みのある地区等はあるのか。

事務局：制度についてPRする必要がある。

寺川委員：大阪市独自で市民緑地認定制度に準ずる制度を設けた方がインパクトがあるのではないか。先導エリアという位置づけでは、重点地区としてきた6地区の重要性が薄れるのではないか。

清水委員：6地区の取り扱いは継続されるか、また全域に拡大する場合いつから適用されるのか。

事務局：緑化重点計画の中で、緑化重点地区を全市に広げても6地区は先導エリアとして同じレベルで計画に位置づけていきたい。予算配分についても緑化重点地区と連動していないため、薄くなることはない。全市に広げるには計画を改正する作業が発生し時間がかかる。次回の審議会でスケジュールを示せば。

原田委員：市域全体を見ると鶴見区などには工場があり、CSRの観点から一部を緑地として整備する可能性が一つ増えるのはよい。

増田会長：農地を活用する可能性はある。生産緑地を市民緑地に認定することは可能か。

事務局：生産緑地の税制優遇のほうが有利である。同時に申請できるかは確認する。

寺川委員：政策をここまで変えるには根拠が少ない。

清水委員：民有地の活用の芽があっても今の制度ではできないことが、市民緑地認定制度で可能になるといったことがないと納得して了承できない。

増田会長：ちびっこ広場などは市民緑地に認定されるのか。

事務局：すでに減免を受けているので、認定されても変わらない。

赤澤委員：制度としての緑化重点地区の話をしているが、ポリシーとしての緑化重点地区を定めておけばよい。市民緑地認定制度は、未接道の空地を一時的に緑化する仕組みとして可能性は期待できる。

永井委員：大阪市全体としては人口増だが、周辺部では減っている。空き地を活用した緑地が人口流出を防ぐ一つの要素となれば。

前田委員：中央区に居住している。学校敷地を売却してホテルやビルが建設されている。公園にしてはどうか。

足立委員：緑は地価を上げる。緑があることをメリットにしている業者に管理もお願いする構造を構築するために市民緑地認定制度は活用できる。

増田会長：昔は建築制限をかけられた地区より自由に建築できる地区の地価が高かったが、近年は建築制限をかけられた地区は地価の下落幅がほかの地域に比べて小さくなっている。緑地がもたらす経済的な効果をふまえた積極的な提案をしていただきたい。先導エリアについては政策的な位置づけを薄めないことを前提にすること。

寺川委員：空地の分析においては、57か所から5か所に絞られているが、候補から除外す

る評価内容に所有者の意向が加味されていない。57か所にとどめて可能性を最大限に考えるべきである。

(6) その他（報告事項）

新たな公園活用に向けた検討について

大公園における魅力向上の取組みについて

公園樹の安全対策事業について

〈事務局より説明〉

増田会長：報告事項を受けて、みどりのまちづくり全体について意見交換したい。

藤原委員：全体的な意見として3つの視点をあげる。1点目は、公園は、グリーンインフラにおける雨水を浸透させる場所としての価値があるということである。2点目は屋内における緑化についてガイドラインや技術的支援が求められるということである。3点目は官民連携には、市の考え方を理解して緑の質や防災機能を担保してもらえるようにコミュニケーションを進める必要があるということである。

寺川委員：魅力向上の取組みについては、緑のストックの質の担保が心配である。公園におけるみどりが背景となっている。最低限の管理を行うほかに、緑を享受するコンテンツを盛り込むなど、質そのものを上げる提案を募集するとよい。

原田委員：公園も利用するが、生活の多くは公園ではなく街なかで過ごす。街なかの植栽がきれいであることが市民の満足度にもつながるため、市民への補助や技術指導などの取組みが求められる。

清水委員：通学路のロータリーなどの公園以外のみどりの管理についても、協力者をいかに増やしていくかという視点を置いて頂ければ。

足立委員：緑は都市政策の攻めである。アフターコロナでオープンスペースは重要になった。SGDsをふまえて持続的に緑地を維持していくには民間を巻き込む必要がある。ニュージージーランド・クライストチャーチの取組みなどのように自発的に市民が緑化に取り組む機運を醸成できれば。そのようなエッセンスを方針に盛り込んでほしい。

前田委員：中心部は緑地が少なく、建築確認を受け付ける段階で緑化を義務化してほしい。

永井委員：公園はコロナ禍の中で市民に癒しを提供している。そのような視点もあるのでは。

赤澤委員：樹木の更新は、緑陰で憩うなど使い方を含めた検討をするべき。ただし、一つのルールをすべての公園に適用するのではなく、まちづくり協議会などで意見を聞くなどしながらエリアごとに柔軟な更新を行う必要がある。結果的に満足度なども上昇する。

吉積委員：成果指標を検討する必要がある。公園の利用率という指標があるが、公園以外の緑も重要な要素であるので、公園の利用だけでない新たな指標も考えられる。

増田会長：皆様重要や視点を挙げていただいたが、集約すると3点程度になる。1点目は人間が手を付けた自然は管理し続けなければいけないという姿勢である。樹木の安全対策事業によって新たに植える6000本の樹木について、具体的な管理の考え方の記載がない。

ドイツでは QR コードを用いて単木単位で街路樹の管理履歴をデータベース化している。2 点目は公園管理には市民の存在が不可欠という視点である。民には企業と市民があるが、市民を巻き込むためのプロセスやプラットフォームが必要である。魅力向上の取り組みにおいても、選考基準に管理プロセスと市民連携の関係に関する整理がないと謳い文句で終わってしまう。3 点目は緑の効用の中でも異常降雨に対して水を吸収できる場所という視点である。世界の他都市では、熱環境の改善というよりは雨水流出を抑える趣旨で屋上緑化の取り組みが進められている。以上のような視点を具体的に盛り込んで展開していくことが求められる。

事務局：今後も引き続き議論を行い、忌憚のない意見をいただきたい。